

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 学園の理念「～子どもの笑顔のために～」が明文化されている。それを踏まえて、7つの学園基本方針が明文化されている。職員への周知については、年度初めの職員会議で文書を配布するとともに、各種会議や研修会等を通じて周知を図っている。また、利用者等への周知についてはホームページで公開したり、パンフレットや資料、通信等に記載している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 児童福祉制度動向や経営状況の把握については、法人会議や各種の研修に参加する等して情報収集に努めている。また、地域の福祉ニーズについては、岐阜県児童福祉協議会、関係機関ネットワーク会議等への参加を通して情報交流に努めている。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 施設の小規模化や家庭的養護推進等、今後の児童養護施設を取り巻く制度動向や経営環境の変動期		

にある現在、施設の修繕、岐阜県家庭的養護推進計画を踏まえた取り組みの推進、専門職員の確保等の経営課題について検討している。また、本年度は、コロナ禍の状況下であり、ウイズ・コロナ時代に対応できる施設運営に取り組んでいる。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の中・長期計画として、平成29年度～令和3年度に渡る5カ年計画「岐阜県立白鳩学園の解体新書」を策定し、中・長期目標を明確にしている。「建物の改修・設備整備」「職員の確保・育成・労働環境向上」「多様化する子どものニーズへの適切な対応」「持続可能な経営」等具体的な目標を掲げた内容になっている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画を踏まえて、各年度単位に位置付けた事業計画を策定している。事業計画は、施設経営の基本方針を示し、重点項目を定め、施設運営全般に渡る現状と課題を把握し、改善に向けた実施計画となっている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、各部署から職員の意見を聴取し、チーフ会議や経営会議等を通じて策定や見直しを行っており、組織的な取り組み体制ができている。また、年度当初に事業計画を全職員に配布するとともに、各種会議での説明を通じて職員周知を図っている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>ホームページで決算書類、事業計画、事業報告、事業内容等について公開しているが、子どもや保護者への周知については十分ではない。子どもや保護者には様々なバックグラウンドがあり、全体計画の共通理解が難しい場合や、保護者との話し合う機会が持てない場合もあり、周知の取り組みが困難である現状ではあるが、今後とも継続して、子どもや保護者にも事業計画全体の要旨についてわかりやすい資料を作成する等、理解を促す工夫に向けた取り組みに期待したい。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人独自のサービス評価基準を策定し、毎年、自己評価を実施し、分析及び検討をしている。また、「利用者の豊かな生活をめざす委員会」による評価を受けるとともに、3年ごとに岐阜県福祉サービス第三者評価を受審している。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>自己評価、「利用者の豊かな生活をめざす委員会」の外部評価や岐阜県福祉サービス第三者評価の受審結果から把握した課題に対して、チーフ会議、職員会議等を通して職員参画の下、改善策及び改善実施計画を立案し、解決を図る組織体制を整備している。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>運営規程、事務分掌表、サービス提供管理要綱、防災計画等において、有事の際も含め、管理者の役割と責任について明文化している。また、朝礼、職員会議や研修等の機会を捉えて表明し、周知を図っている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>児童養護施設運営を取り巻く関係法令に関する研修会や各種会議に参加し、職員に報告や説明をするとともに、職員への周知を図っている。また、法令遵守に係る研修や会議等を通して、職員のコンプライアンス意識を高めるべく取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		

12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>基本方針に明文化された『「子どもの権利を尊重した支援」を基本姿勢とし、「児童権利に関する条約」「児童憲章」を尊重し、体罰、いじめ、差別を認めず、子どもの気持ちや考え方を踏まえながら、安心して楽しく暮らしていけるように支援する。』を具体的に実践するため、日常的な業務の中や、職員の個別面談、各種会議等の機会を捉えて、職員の意見聴取に努めるとともに、施設の運営に反映させている。また、定期的に面談を行い、業務の助言や指導に取り組む等、積極的に養育・支援の質の向上に向けた取組みに指導力を発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園の使命として子どもの養育・支援に注力しているが、園の効率的な経営については措置制度の中での施設運営であり、また、県との連携関係の中で、経営の意思決定が必要であるところである。昨今の制度変動期にあって、施設経営を取り巻く環境変化を読みにくい状況ではあるが、さらなる業務の標準化・効率化や経営改善に努める等、経営体質の強化に向けた取組みに期待したい。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>人事の裁量権は法人本部にあるが、施設としての必要な人員、必要とする職種や人員体制を法人本部に伝えている。また、幅広く求人チャネルを拡充する等して人材確保に努めるとともに、チューター制度等のOJTの充実、資格取得の奨励や相談体制づくり等の定着対策も強化させている。しかしながら、正規職員については法人内での異動があり、児童養護施設としての専門職が育ちにくい状況がある。今後とも、専門職員の確保・育成に向けた取組みに期待したい。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>人事考課については法人で客観的な人事考課基準を整備し、期首の目標設定、期中のフィードバック面談、期末評価の一連の目標管理プロセスと連動した総合的な人事管理を行っている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c

<コメント>		
<p>勤怠システムを導入しており、職員の有給の消化率や就業状況を定期的にチェックし、有給休暇の積極的な取得への取り組みや出産・育児休暇の充実等、ライフワークバランスに配慮した適切な就業環境作りに努めている。福利厚生については、福利厚生センター、民間社会福祉事業従事者共済会に加入しており、互助会等を実施している。また、健康診断の実施や職員の相談窓口の設置等、充実した福利体制を確立している。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠ ・b・c
<コメント>		
<p>事業計画の中において、「人材育成」を明記しており、期首の目標設定、期中のフィードバック面談、期末評価という一連のプロセスの仕組みを活用し、職員個々の育成に向けた取り組みを行っている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠ ・b・c
<コメント>		
<p>事業計画の中で、「研修による人材育成」について明記しており、外部研修、e-ラーニング、OJT指導、チューター制度等、多彩な研修体制を整備し、計画的な研修を実施している。コロナ禍の状況に合わせて、研修形態を工夫して実施している。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	㉠ ・b・c
<コメント>		
<p>新人向けの職員研修やチューター制度の実施、職員一人ひとりの業務に着目したOJT研修、職員の職位に着目した階層別研修、感染症予防、虐待防止、リスクマネジメント、メンタルヘルス、防犯、マナー等のテーマ別研修等を実施している。また、コロナ禍の中でも、オンライン研修で対応する等、職員の研修機会を充実させている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠ ・b・c
<コメント>		
<p>事業計画の中で、実習生の受け入れについて触れており、実習生受け入れマニュアルを整備し、養成校と連携しながら受け入れている。受け入れにあたっては、コロナ対策を行いつつ、実習オリエンテーション、カンファレンスや振り返りを行う等して指導にあたっている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人のホームページで施設概要、サービスの内容、事業計画、事業報告、財務状況報告等、事業運営に係る情報を幅広く積極的に公開する等、運営の透明性の確保に努めている。また、広報誌「ぼっぼ通信」を地域に配布する等して情報公開に努めている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人で経理規程等を整備し、事務、経理、取引等についてルール化している。法人独自の内部監査を実施するとともに、公認会計士（監査法人）の外部監査を受ける等、適正な運営に取り組んでいる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>基本方針に「地域との連携」が明記されており、地域に開かれた施設として、地域との関わりの基本姿勢を示している。今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、行事の中止等、交流が制限的にならざるを得ないが、例年は、地域の行事への参加や施設の夏祭り等、各種イベントなどの行事への招待、地域交流を広げる取り組みを行っている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の中でボランティアの受け入れについての基本方針を明示するとともに、ボランティア受け入れマニュアルを整備している。現在、コロナ禍の影響で受け入れが制限的にならざるを得ない状況にあるが、今後とも継続して、ボランティア受け入れの拡充に取り組またい。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画に「地元自治体、地域住民、公共機関等との連絡調整業務」について明記し、子ども相談</p>		

センター、学校等の関係機関との連携強化に努めている。施設経営委員会の開催や、地域団体との各種会議に参加する等して、関係機関・団体との情報交換を図っている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズについては、今年度はコロナ禍で困難であるが、例年、関係機関・地域団体との情報交流、各種行事を通じた地域交流や日中一時支援事業やショートステイ事業等を実施する等し、把握に努めている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>今後、社会福祉法人制度改革の流れの中で、社会福祉法に規定された社会福祉事業にとどまらない地域貢献活動がますます重要になってくる。福祉分野でのリーダー的存在である県立施設の使命として、今後とも、出前講座等の継続的な実施等、地域ニーズに応じた公益活動の拡充に向けた取り組みに期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>基本方針に「子どもの権利を尊重した支援」が明記されており、子ども一人ひとりの個性を大切にされた養育・支援を行っている。職員研修の開催、防止チェックリストの活用や権利ノートの学習を通じて、子どもの尊重や基本的人権への配慮について、職員間で共通理解を持つべく取り組んでいる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護に関するマニュアルを整備し、日常的な生活場面において適切な支援に努めている。また、利用者のプライバシー保護について、職員への意識づけの徹底を図っている。施設のハード面での不十分さをカーテン等のパーティションでカバーする等して、プライバシーに配慮した居室環境づくりに取り組んでいるが、個室はなく、一部屋に2~3人のため、プライバシー確保は難しい状</p>		

<p>況である。歴史ある施設であるが、老朽化も否めない。県や法人本部との調整が必要などところと考えるが、今後とも小規模化や個室化に向けた取り組みに期待したい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	<p>Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>それぞれに、生育歴、家庭状況、入所の背景等が異なるが、その都度、丁寧な説明を行っている。また、希望に応じて見学も実施し、パンフレット等を用いて具体的な情報提供を行い、自己決定を側面的に支援している。</p>		
31	<p>Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入所時には、子どもの思いを受け止めて、温かく迎え入れる準備をし、冊子「白鳩学園の暮らし」や権利ノートも活用しつつ、これからの施設での生活のことをわかりやすく説明している。</p>		
32	<p>Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>措置変更や地域・家庭への移行等にあたり、ファミリーソーシャルワーカーやリーダー等が中心となり、学園や保護者との相談対応や連携を行う等して、養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの声を十分に把握するため、担当を決めて話しやすい体制にし、日々の生活の中で個別に意見を聞き取ったり、また「三つの家」等のツールを活用し、家庭のことや将来像等、理解を深めるとともに、子どもの満足度や安心度を把握している。また、ユニット会議や子ども全体会議を定期的開催し、話し合いを通じて、子どもの思いや意見を汲み上げている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制や仕組みを整備しており、担当者、責任者や第三者委員等の外部の相談窓口についても施設内に掲示している。また、権利ノートを配布し、説明している。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>各種会議を通じて子どもたちの意見を汲み上げたり、日常的なケアの中で、気軽に相談できる体制づくりをしている。また、外部委員による毎月の「なんでも相談」の場を設ける等、子どもが意見を述べやすいよう環境を整備している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>相談や意見に対しては、対応マニュアルを整備し、各種会議を通して検討し、迅速な対応に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>事故・事件等対応マニュアルや不審者マニュアル等が整備され、職員に周知されている。また、ヒヤリハットを収集し、評価・分析を行い、改善策を検討し、職員全体に周知を図っている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対策マニュアルを整備し、研修等を通じて職員間で共通理解に努めている。今年度も引き続き、新型コロナウイルス感染予防対策に力を入れており、園内の消毒や対策用品を備えるとともに、手洗い・うがいの励行等を行っている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>災害マニュアルを整備し、BCP（事業継続）計画を策定している。防災・地震・防水・土砂災害対策等、昼夜想定避難訓練等を実施し、災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。また、備蓄や自家発電機を備えている。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	㉑・b・c

<p><コメント></p> <p>事業計画の中で「サービスの向上」が明記されており、サービス提供管理要綱を定め、各種マニュアル類の整備や職員研修を通じて支援の質の標準化に取り組んでいる。</p>		
41	<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の標準的な実施方法については、支援マニュアルに明記され、現状に即した支援が提供されている。またその支援の見直しについては、年度末にチーフ会議、全体会議で検討し、見直す体制ができている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。</p>		
42	<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>統一した手順と様式を用いてアセスメントを行い、それに基づいて把握された支援上の課題を明確にし、本人・保護者の意向を踏まえ、ユニット会議、ケース会議等で検討し、支援目標・内容・方法を具体的に明示した個別支援計画を策定している。</p>		
43	<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>6ヶ月毎に、または必要に応じて随時に、自立支援計画の評価・見直しが行われている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに関する養育・支援実施状況の記録については統一した様式で、標準化されている。また、パソコンのネットワークシステムを整備し、職員間で情報を共有化している。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>記録管理について保管・保存・廃棄に関する規程を定め、厳重に管理するとともに、個人情報保護マニュアルを整備し、各種会議や研修等を通じて、職員の個人情報保護に関する意識を高めている。</p>		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㉑・c
<p><コメント></p> <p>「権利ノート」を基に、定期的に職員研修会を実施している。また、毎月職員全員が「虐待チェックリスト」で振り返りを行うとともに、気になった事案については職員会議で共有する等して権利侵害を発生させない組織づくりを行っている。さらに、職員はCAP研修を受講し、より良い支援ができるよう努めている。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>学園独自で作成した「学園のくらし」や年齢に応じて独自に作成した権利ノートを用いて、生活の中で守られる権利についてわかりやすく説明している。また、毎月の年齢別のティータイムの時間に、子どもたちとの話し合いの中で権利と義務、責任について具体的に説明したり、子どもたちの意見を聞いたりしている。</p>		
A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	㉑・c
<p><コメント></p> <p>ライフストーリーワークとして各担当職員が対応し、その子に合った方法で取り組んでいる。また、その子の成長の記録(アルバム等)も作成し、いつでも閲覧可能となっている。子どもの生育環境により、様々なケースがあるので、必要であれば、子ども相談センターと連携し、職員会議で検討した上で対応する場合もある。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>虐待防止マニュアルを作成し、法令遵守に努め、虐待防止委員会による毎月の虐待防止チェック表での振り返りを行っている。また、食堂の入り口には外部の相談員による「なんでも相談」の掲示が</p>		

<p>あり、相談箱も数か所に設置されており、子どもたちの声を聞く体制ができている。子どもたちには「おさえこまない」「さえぎらない」という視点から支援にあたっている。</p>		
<p>A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮</p>		
<p>A⑤</p>	<p>A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>月1回行う「三つの家」様式を用いての担当者との話し合いにより、意見や要望について聞き取るとともに、子どもの心配事や不安について受けとめ、不安の解消や生活の改善に向けた支援に努めている。また、「ティータイム」「小学生会議」等で、その時のテーマによりグループを作り話し合うことで、主体性を育てている。週末の時間の過ごし方について、小学生を中心に「水泳」「テニス」等、子どもたちの興味に合った活動ができるよう支援している。また、年齢に応じて、小遣い帳を使用する等して金銭管理について自己管理ができるよう支援している。</p>		
<p>A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア</p>		
<p>A⑥</p>	<p>A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>入所にあたって、子どもの生活状況等の情報は子ども相談センターから事前に提供があり、センターと連携をしながら受け入れをしている。入所時には年齢に応じて作成された「白鳩学園の暮らし」を用いて、園での生活内容について不安や緊張を取り除けるように配慮しながら説明を行っている。また、家庭復帰や施設変更にあたっては、職員との関係が継続していけるよう個別対応職員や元担当職員が支援を行っている。</p>		
<p>A⑦</p>	<p>A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>a・㉠・c</p>
<p><コメント></p> <p>リーダー・主任を中心に子どもの希望や意向・ニーズを把握し、退所に向けた支援を行っている。生活技術や能力の獲得のため、支援計画に基づき、自活訓練を行うとともに、在園中に取得できる資格(運転免許証等)の取得を支援している。退所後のアフターケアについては、関係機関と連携を図りながら行っているが、県内全域で人事異動があり、旧知の職員がいない場合が多く、退所者が集まって交流できる機会が少ないとのことである。今後、卒園生と職員の継続的に交流できる仕組みづくりに向けた取り組みに期待したい。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>担当職員が、毎月、子どもと個別の時間を持ち、「三つの家」を用いて、子どもたちにとって重要な出来事、感じている不安、希望等を把握し、受容的・支持的な態度で話を聞き、子どもの心に起きていた内容について理解しよう心がけつつ、子どもとの信頼関係を深めるべく取り組んでいる。子どもの情報については、ケア会議、棟会議、職員会議等を通じて職員間で共有し、対応できるように努めている。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもと担当職員との関係は日常生活の営みを通して基本的信頼感を育み、個別の時間(買い物等の外出、「三つの家」での対話、諸活動等)の中で深めていっている。子ども一人ひとりの欲求を受け止め、職員間で情報共有し、基本的欲求の充足ができるよう養育・支援している。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>例えば、失敗したり、つまずいたりした場合でも、一緒に考え、子ども自ら気づき、解決しけるよう支援し、フォローしている。子ども相談センターや警察が関わる問題が起きた場合でも、子どもを非難するのではなく、子どもを信じる姿勢で接している。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上の子どもに対して年齢に応じて学びや遊びの場を保障している。子どもたちの希望に応じて、学習塾も利用できる。また、今年度はコロナ禍のため制限されているが、月2回の教員OBの学習ボランティアによる学習支援を受けている。さらに、図書室には学習指導員が配置され、進路指導や困りごと相談にも応じている。また、年に2~3回、教師との連絡会を開いており、学力や課題について話し合う機会がある。広い園庭や大きなホールを有しており。子どもたちは、外で遊びを楽しんだり、天候によってはホールで卓球等、活動している。また、ゲーム機の貸し出しを行ったり、タブレットも園の規則の下、利用可能である。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉑・b・c

<コメント>		
<p>基本的な生活習慣については、園で生活を送る中で、職員が模範を見せて、生活技術や知識等を学ばせている。また、卒園後、自活生活するための生活技術については自活訓練として、ひとり暮らしを体験する時期に、調理、金銭管理、身の回りのこと等を学べるような機会づくりをしている。また、社会性や社会常識、社会規範については、例えば、アルバイト経験の中で体得したり、地域の行事(どんど焼き、子ども獅子舞等)やボランティアに参加する中でルールや規範等を身につけていけるよう支援している。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㉑・b・c
<コメント>		
<p>リクエストノートが備えてあり、自由に好きな食べ物の希望を書いたり、嗜好調査で意見を伝え、献立に反映する等、食事が楽しみなものになるよう工夫している。嫌いな食べ物や食物アレルギー、病気時等の場合は代替えの食事を用意している。誕生日にはリクエストメニューを聞いて対応し、皆でケーキを食べながらその子についてお祝いをする等している。また、クラブ活動やアルバイトで遅くなくても電子レンジで温めたり、冷蔵庫で冷やして置く等して、食事の提供に配慮している。職員も一緒にテーブルについて子どもたちと話しながら食事をしており、子どもたちにとって食事が楽しみなものになっている。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a・㉒・c
<コメント>		
<p>衣類の購入費、被服費として予算が組まれてあり、衣類の購入は、職員が子どもと一緒に出かけ、相談しながら選び、気に入ったものを購入している。身だしなみ、TPOに合わせた服装やおしゃれについては、職員と話し合ったり、テレビ、雑誌等で情報を集めたり、子ども同士の情報交換の中で、おしゃれを楽しんでいる。衣類の管理については、年齢に応じて一緒に整理したり、衣替え時にも説明しながら行っているが、洗濯、補修、アイロンかけ等は、子どもが学校に行っている間などに済ませてしまうことが多い。特にアイロンかけは火傷など危険を伴うことが多いため、子どもは触れていない。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a・㉒・c
<コメント>		
<p>個室はなく、一部屋に2~3人のため、プライバシー確保は難しい状況である。歴史ある施設であり、老朽化は否めないが、管理・点検が行き届いており、また、どの部屋も掃除が行き届き、衣類、持ち物がきれいに整理されている。掃除の日を決め、小さい子は職員と一緒に掃除を行っているが、男子はなかなか整理整頓ができていない状況のようである。食器、箸、日用品等、物品の個</p>		

人所有については徐々に所有できるようにしている所であるが、今後の課題でもある。		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㊸・b・c
<コメント> 内科医師による内科健診と小児科医による「こころの心療」を定期的実施している。クリニックの医師の協力を得て、職員教育を実施しており、心身の発育、発達への支援、病気への対応等について学び、医療や健康に配慮した支援に努めている。		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	㊸・b・c
<コメント> いのちの教育の一環として性教育（身体の変化を知る、いのちの大切さを学ぶ、自立と共生の力を育てる、他者への思いやりの心を育てる等）を位置づけ、年間を通じて計画的に学習する日を設けて、発達段階に合わせ、年齢手段ごとに分けて、わかりやすい資料を用いて説明するとともに話し合いの機会を持っている。課題がある場合は、個別に時間を取って対応している。また、性教育委員会を設けて性教育のあり方や課題に取り組んでいる。		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	㊸・b・c
<コメント> 問題があった場合、お互いの話をよく聞き、それぞれの気持ちに寄り添い、我慢したこと、暴力に至らなかったこと、説明できたこと等を評価しつつ、問題に至った心情にも寄り添うよう言葉かけをしながら支援している。ケース検討を随時行い、スーパーバイザーの助言も受けながら、対応している。		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	㊸・b・c
<コメント> 隔年ごとに、CAPトレーニングを行い、自分を大切にすることは他人を大切にすることであることを学んだり、権利や義務について学習したり、小学生会やティータイムにおいても暴力、いじめ、差別について話し合う機会を作る等して、子どもたちに意識づけを行っている。問題が起きた場合は、職員会議、ケア会議等で検討し、早期発見、早期対応に努めている。		
A-2-(8) 心理的ケア		

A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>心理的ケアが必要な子どもに対しては、小児科医の定期診察や心理担当職員による心理療法を行っている。また、心理担当職員による心理ケアを支援計画に基づき、月2回面談を行っている。ケース検討会議に諮り、内容によっては、子ども相談センターや医療機関と連携し、対応している。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>図書室を学習室として利用し、学習指導職員を配置して、子ども一人ひとりに合わせた支援をしている。コロナ禍で現在は受け入れをしていないが、学習ボランティアの支援があり、希望すれば、地域の学習塾へも通えるようになっている。一方で、学習習慣が身につけていない子等への支援が課題となっており、現状では園だけでは支援が困難な状況との事である。学校とは連絡会を行う等、情報交換を行っているが、今以上に学校との連携を深めるとともに、他の支援方法について検討する等、問題解決に向けて、さらなる取り組みに期待したい。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>進路については、学校から就職先、進学先や奨学金等の情報を得て、十分に話し合い、子ども自身が納得し、自己選択できるよう支援している。今までは、期間延長の子はいなかったが、園としてフォローアップができる体制となっている。</p>		
A㉓	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>社会経験の拡大に資するので、アルバイトを奨励している。職場実習や職場体験は、学校を通して行っており、働くことへの心構えや履歴書の書き方、職場の人間関係、体調管理等、様々な相談に乗り、助言するとともに、困難があっても努力していることを認め、安心して取り組めるよう支援している。また、希望者には運転免許取得を奨励し、その他の資格についてもできるかぎり資格取得を応援している。職場実習や職場体験、アルバイト等の情報は学校から得たり、子どもたちが見つけたりしているが、園としても、子ども達の理解や支援をしてもらえる職場体験先、実習先、アルバイト先等の積極的な開拓に向けた取り組みに期待したい。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉔	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p>		

家庭支援専門相談員を相談窓口として、保護者や家族とともに子どもの成長を考えるとともに、様々な相談に応じている。また、毎月「ぽっぽ通信」を保護者・家族に郵送し、施設での生活や行事案内等を行なう等して、信頼関係構築に努めている。

A-2-(11) 親子関係の再構築支援

A⑤

A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

㉠・b・c

<コメント>

親子生活訓練室を設け、家庭支援専門相談員を中心に、子どもと家族との調整、親子関係の再構築の支援を行っている。親子関係が上手く作れなかった理由、背景を分析し、職員会議で検討したり、子ども相談センター等関係機関と連携しながら、情報の共有化を図り、親子の関係修復に取り組んでいる。